

長崎県議会議員 深堀ひろしだより

元気な よかけん 街創る

第11号

平成26年 1月発行
発行責任者／深堀ひろし

背景：雲仙普賢岳の霧氷（雲仙市）



11月定例月会 一般質問傍聴応援者の皆様と

— ざかく —

皆様、新年あけましておめでとうございます。

新春をご家族の皆様と明るくお迎えのごとお慶び申上げます。

私も家族とともに穏やかに新年を迎えることが出来ました。

さて、早々ものぞ、平成19年の初当選から8年目の年となりました。

言へば、県議一期目の集大成の年です。

市議から県議へ挑戦する際、「元気なよかけん」をスローガンにいくつかの目標を掲げました。その中から、別えば教育・子育て支援策の充実や県市間の重複業務の削減など、ほんの僅ではありますけれども着実に実現出来たものもありました。

しかし、県議という職責の中で、まだまだ成し遂げなければならぬ課題は山積み状態であります。残された任期、これらの課題と地道な活動を継ぎ、一つでも解決出来るよう新年にあたり気持ちを新たにしたいと思います。

初心を忘れないなく、絶えず皆様のベテランであることを肝に銘記、
この一年も活動に参りますので、ご指導・ご支援を宜しくお願いします。

深堀 ひろし



平成25年11月 長崎県議会定例月議会 レポート



11月21日を開会した定例月議会は35日間の会期を経て12月25日に閉会しました。

議案は長崎歴史文化博物館条例の一部改正や長崎県新しい公共支援基金条例の廃止などの条例議案、そして、集中豪雨等による被災施設の復旧に伴う3億2600万円の災害復旧費を含む補正予算を審議・可決しました。補正予算は、職員給与の臨時特例による減額支給措置により、75億3640万円が減額となり、総額でも51億9580万円の減額補正となりました。

今議会は、この補正予算の審議方法をめぐり混乱しました。そもそも予算議案を審議する際は、まず、予算決算委員会で概要説明、総括質疑を行い、その後、各分科会に分割付託されます。これが、ルールです。

しかしながら、先の5月・9月の定例月議会では、補正予算規模が小さく当初予算の執行期間も短いことから、総括質疑は全会一致で実施しないことを確認していました。そして今回、補正予算は総額では減額であり規模も小さい、しかし、年度後半に入り当初予算の進捗状況確認や次年度の予算策定にあたり総括的な論議を行う必要があることから、総括質疑はeruleどおり実施すべきと我が会派は考えておりました。

しかし、これを「予算規模が小さい。質疑は分科会や一般質問で出来る」などの理由から「実施必要なし」と自民党、公明党会派が主張したのです。

総括質疑を実施するか否か、この議論が激化（結果的には採決により実施しないことになった）し、その委員会運営が不適切だったとして我が会派の楠委員長の不信任決議案が自民党から提出されたのです。誠に残念ですが、その不信任決議は可決されてしまいました。この不信任決議には法的拘束力はないので委員長は辞任しなかったのですが、その後に開催された予算決算委員会には自民党、公明党会派がボイコット。そして委員会は流会。

そして最終日には、これまでの混乱を調整出来なかつたとして、渡辺議長の不信任決議まで提出され、可決させたのです。

色々な主張があるのが議会であることは理解しますが、今の混乱は県民不在であると指摘されても何も言えません。

県民本位の政治を実現するため、早急に県議会を建設的な議論を闘わせる場に戻さなければなりません。

平成25年度11月補正予算(案)の主な内容

●漁業経営構造改善事業費……900万円

省エネ型漁業への転換を図るため、LED集魚灯の導入を支援

・補助率1/10(国庫補助事業に対する継足)

●災害復旧費……3億2,600万円

本年8月の集中豪雨等による被災施設の復旧

・農地、農業用施設…2億

・林道……………1億2,600万円

●地域医療再生臨時特例基金事業費

……1億2,529万7千円

医療課題の解決に向けて県が策定した第1次及び第2次「地域医療再生計画」に基づく事業を実施

- ドクターヘリ施設・設備整備事業／1億4万2千円
ドクターヘリに搭載する消防無線のデジタル化及び給油施設・格納庫整備に係る地下湧水対策の追加等(長崎医療センター)
- あじさいネット拡大事業……9,500万円
患者情報の流出リスク低減など、患者情報管理を強化するためのシステムの改修

●公共事業費……7億8,264万1千円

- 漁場整備事業……7億8,264万1千円

条例議案等の主な内容

○長崎県手数料条例の一部を改正する条例(県民センター)

旅券法の一部を改正する法律の公布に伴い、所要の改正を行うもの。

1 改正内容

旅券法の一部を改正する法律により、旅券の名義人の氏名等に変更が生じた場合に旅券の記載事項を訂正する制度が廃止されたことに伴い、長崎県手数料条例第2条に規定する別表第1の一般旅券の記載事項の訂正手数料を削除するもの。

2 施行日

旅券法の一部を改正する法律の施行の日

○長崎県営バス運賃等条例の一部を改正する条例(交通局)

消費税法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

1 改正内容

消費税法の一部改正に伴い、平成26年4月1日から消費税が8%に引き上げられることから、乗合旅客運賃の基準額(上限運賃)及び貸切運賃の税負担額を改定するもの。

2 施行日 平成26年4月1日

○長崎歴史文化博物館条例の一部を改正する条例(文化振興課)

長崎歴史文化博物館の分館設置に伴い、所要の改正を行うもの。

1 改正内容

長崎歴史文化博物館の分館設置に伴い、地方自治法第244条の規定に基づき、当該施設の名称及び位置等を定めるもの。

(1) 名称：長崎近代交流史と孫文・梅屋庄吉ミュージアム

(2) 位置：長崎市(長崎市旧香港上海銀行長崎支店記念館2階及び3階の一部)

2 施行日 平成26年4月26日(分館の開館日)

○ 長崎県緊急雇用創出事業臨時特例基金条例の一部を改正する条例(緊急雇用対策室)

緊急雇用創出事業臨時特例基金事業のうち、未執行額を国庫へ返還するため、所要の改正を行うもの。

1 改正内容

国の緊急雇用創出事業臨時特例交付金を受けて実施している緊急雇用創出事業臨時特例基金事業のうち、復興関連予算で造成された震災等緊急雇用対応事業について、未執行額を国庫へ返還するため、当該基金条例の改正を行うもの。

2 施行日

公布の日

○ 公の施設の指定管理者の指定について(観光振興課)

長崎県亜熱帯植物園の指定管理者の指定について、議会の議決を求めようとするもの。

1 施設の名称 長崎県亜熱帯植物園

2 根拠法令

地方自治法第244条の2条6項、長崎県亜熱帯植物園条例第5条

3 指定管理者となる団体の名称

長崎市野母崎 1665 番地

(財)長崎市野母崎振興公社

3 指定管理者となる団体の名称

平成26年4月1日から平成29年3月31日まで
(3年間)



今回の一般質問は、これまでの政治活動が身を結んだものとなりました。

項目は、多岐にわたるものでしたが、行政側から前向きな答弁もいただき、反省点はあるものの、個人的には納得できるものでした。

内容を概略で報告します。

1 ひきこもり対策

質問 相談体制の整備 = 相談を待つだけでなく、積極的な支援の働きかけ(アウトリーチ)を充実させるべきだ。

回答 今後新たに長崎県ひきこもり支援連絡協議会を設置してNPOや家族会を含む関係団体との連携を強化し、アウトリーチについてどのような取組を行うか、相談・協議をしていく。

2 不登校対策

質問 不登校の児童・生徒を支援するフリースクールの支援策を強化すべきだ。
特に、一定の条件を満たせば、スクールへ参加した児童・生徒を学校での出席扱いにすることを求める。

回答 出席扱いについては、文部科学省のガイドラインにそって、市町教育委員会が個別の状況に応じて判断している。フリースクールも不登校の子供達の居場所として大切な一つであることから、学校とフリースクールが連携した取組を推進することは非常に重要である。今後もガイドラインに沿って適切に対応するよう、市町の教育委員会を指導していく。

要望 欠席が多い生徒が高校受験する際に提出する書類について、その提出意義、基準、様式を明確にして、不安を取り除いてほしい。

3 子育て支援制度の充実

質問 子育て支援制度の「にこにこママ育児サポート事業」は家事支援などのサービスがあり利用者からの評価も高い。しかし、実施している市町はわずか3市である。早急に県内全域で実施すべきだ。

回答 本事業は家事支援が大きな特徴であり、育児環境の整備の観点から、大変効果が高い。県としては拡大に向けて取り組んできたが、今後も県民あるいは市町にとって使いやすい制度となるよう協議していく。



4 県と市町との重複業務の効率化

質問 以前から県営住宅と市営住宅の管理業務を一元化することを提案しているが検討状況は。

回答 関係市との検討会や意見交換、利用者へのアンケート調査を実施した。その結果、県民サービス向上のため入居者募集の日程を同じにして、受付場所を共通にするなど、出来る部分から事務の一元化を実施する。

質問 今年度から実施している住宅性能向上リフォーム支援制度は、県民からの評価も高いが、類似する制度を有する7市町においては、二通りの申請書と登記簿謄本など共通する書類を重複して添付しなければならない。県民の申請手続きを簡素化させるべきだ。

回答 重複する添付書類について、省略やコピーだけで対応できないか、また、さらに申請書の様式統一化について工夫するよう市町と調整したい。



農水経済委員会における私の質疑・要望

丸太特需における 長崎木材の売り込みについて

質問 世界的な木材不足により、木材の国内取引価格はこの半年間で40%上昇しているが、本県の木材輸出はどのような状況か。

回答 本県では特産品であるヒノキを中心に主に韓国へ輸出しており、今年度も輸出量は伸びると見込んでいる。

質問 現在、木材の需要が一番大きいのは中国である。中国に対する売り込みが重要でないか。

回答 中国では柱材や板材だけでなく合板の需要もあり、品質の低い杉材でも平均価格に近い金額で取引ができる。今後も杉材を中心更に中国への売り込みを強化したい。

長崎漁港丸尾地区駐車場の活用について

質問 同駐車場は普通車用と大型車用の2区画に分かれているが、普通車用は常時満車状態で、一方の大型車用はほとんど利用されていない状況にある。利用できない周辺住民からの声もあり、県有財産の有効活用の観点からも早急な改善策を検討すべきである。

回答 利用率の低い大型車用の駐車場については、地元の意見を踏まえながら、有効活用策について早急に検討したい。



みなさん、はじめまして。深堀ひろし事務所の田中聰です！
深堀県議とは北高時代の同級生なのですが（私は野球部でしたが…）
このたび縁あり事務所に常駐しています。
県議にご要望がある方、事務所の近くまで来られた方、県議の高校時代のエピソードをお聞きになりたい方等々いらっしゃいましたら、お気軽にお立ち寄りください！



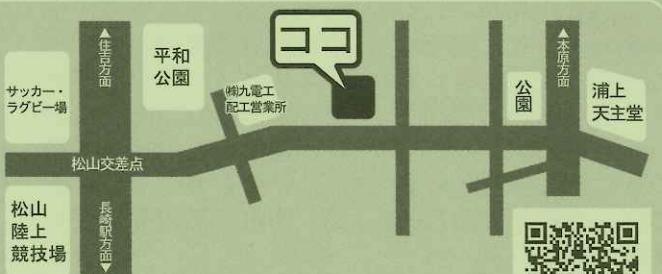
長崎県議会議員 深堀ひろし

事務所を開設いたしました
お気軽にお立ち寄りください

長崎市平和町4-20

TEL 095-894-8470

FAX 095-894-8471



*インターネットでも深堀ひろしの活動報告をご覧いただけます
<http://www.fukahorihiroshi.net/>